

令和4年度第2回臨時庁議報告

開催日時 令和5年3月23日(木) 午後2時30分～午後3時00分

開催場所 議事堂第一委員会室

出席者 市長、副市長、教育長、水道事業管理者、企画総務部長(併)選挙管理委員会事務局長、財政部長、市民生活部長、健康福祉部長、子ども部長、環境経済部長、建設部長、都市部長、消防長、会計管理者、教育総務部長、生涯学習部長、議会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長

【付議事項】

決定事項

1. 我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策評価【令和3年度分】 について

・企画総務部長より説明があった。

(質問等)

市長：5月の連休明けに新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行することから、学校、保育園、幼稚園の行事のほか、市内のイベント等も基本的には実施する方向で進めるので、PRも積極的に行っていきたい。広報のほかホームページ等も含めてしっかりとPRして、少しずつにぎわいを取り戻していき、市内経済を回していきたいと思っている。市内店舗で積極的に飲食もしてもらいたい。指標の達成状況は、新型コロナの影響を大きく受けていることを有識者会議の皆さんにも十分に理解していただいているところだが、令和5年度以降同じ結果とならないよう、達成に向けて取り組んでいただきたい。

報告事項

1. 令和4年度指定事務事業問題点・対応報告書について

2. 令和5年度指定事務事業の指定について

・企画総務部長より一括して説明があった。

(質問等)

市長：担当部長から補足説明があればお願いしたい。

建設部長：まず布佐排水区の整備に関しては、第4工区の工事において近接

するブロック及びフェンスが傾いてしまったことが確認されたため、一度撤去し、工事完了後に復旧するという事で所有者の方と協議が進んでいる。時期としては、令和5年5月末に工事完了、その後速やかにブロック及びフェンスを復旧したいと考えている。なお、この遅れに伴って第5工区の進捗に影響はないことを確認している。

次に若松地区の排水区の整備に関しては、所有者不明の残置管が確認されたため、残置管の撤去後、令和5年6月までに完了するという事を予定している。その後、2か月程度で舗装の本復旧を完了した後、家屋調査等を行い、事業を完了させたいと考えている。

【その他事項】

1. 著作物（イラスト）の無断使用について

・市民生活部長より、まちづくり協議会で著作物（イラスト）の無断使用に関する事案が発生したことを受け、インターネット上の著作物等の使用について注意喚起があった。

(質問等)

市長：学校現場でも著作物の使用について改めて注意していただきたい。また学校以外でも、令和5年度はイベントが多く開催される予定のため、ポスター等を作成する際には十分に注意いただきたい。市が事務局となっている協議会や、関係団体にも注意喚起をお願いする。インターネットで「無料イラスト」と検索しても、有料のイラストが表示されてしまうこともある。

監査委員事務局長：今回遑って請求を受けた使用料等は、使用期間に応じて積算されているものか。そうだとすると、終了したイベントの告知を速やかに削除することについて、基準を定めた方が良いのではないか。

市民生活部長：今回の請求額は期間によるものではなく、使用件数による金額であるが、ご指摘のとおり運用の見直しは必要かと思う。

市長：市民から、ホームページが更新されていないというご指摘を受けることもある。終了した取組がないか適宜点検し、新しい情報を載せることを意識していただきたい。

—以上—